

訪問型サービスCが始まります (短期集中型サービス)

訪問型サービスC（短期集中サービス）は、『閉じこもり等の心身の状況のために社会参加が難しく、生活機能低下が認められる者に対し、看護師や理学療法士等の専門職がご自宅に訪問して、適切な指導や助言を行い、心身機能の改善や社会参加を高める事ができるよう、支援を行っていくサービス』です。

サービス内容	専門職によるアセスメントに基づき、運動機能面や生活面、健康面などの改善に向けた指導や助言を行い、社会参加へと繋がるよう支援を行います。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2の認定を受けている方または事業対象者 ・うつ傾向や運動機能低下等により閉じこもり傾向のある方 ・専門職の指導や助言で生活機能の向上が見込まれる方 ・生活機能向上の意思があり、サービス終了後は自立した生活を送ることが見込まれる方 <p>※対象者は、上記を全て満たす者とします。</p>
サービス提供期間	原則3ヶ月とします。但し、評価しその後も支援が必要と判断される場合は、引き続き3ヶ月を超えて6ヶ月まで延長可能とします。
実施回数	1～2週間に1回。
サービス提供時間	1回あたり、60分程度。
サービス提供者	看護師、理学療法士等、保健・医療の専門職。
費用	利用者の自己負担はありません。



お問い合わせ

うるま市役所 介護長寿課

地域支援係 ☎973-5112



《サービス利用開始までの流れ》

